

令和6年5月28日

関係各位

日高村総務課

入札・契約等における村長名の取扱いについて

令和6年6月2日より新村長が就任いたします。

つきましては、就任日以降に当村へ提出する入札書、見積書、請求書、その他契約等に関する書類の宛先は下記のとおりとしていただきますようお願いいたします。

なお、現在契約中の契約書の村長名の表記については変更の必要はございません。

令和6年6月2日就任 日高村長 松岡 一宏

入札書、見積書、請求書に村長名を明記する場合

令和6年6月1日までに行われるものは『戸梶 眞幸』

令和6年6月2日以降に行われるものは『松岡 一宏』

で作成してください。

契約書、請書及び契約に係る書類に村長名を明記する場合

契約締結日（請書の日付）が

令和6年6月1日までに行われるものは『戸梶 眞幸』

令和6年6月2日以降に行われるものは『松岡 一宏』

で作成してください。

※変更契約についても同様の取扱いとなります。

問い合わせ先

日高村総務課

TEL：0889 - 24 - 5113

E-mail：soumu@vill.hidaka.lg.jp